の企業に委託し、堆肥化リサイクルを実施することといたしました。

心身ともに豊かに暮らせるまちづくり

近年、高齢者への虐待や孤独死、所在不明事件など、地域のつながりの希薄が表面化し、その再生・強化の必要性が叫ばれる中、町ではこれまで福祉委員等による地域支えあい活動など、独自の施策を展開してまいりました。

しかし、今後ますます増大する生活・福祉課題への対応は、行政サービスのみでの解決は困難であり、地域のつながりを基調としたより強固な共助の仕組みづくりが重要であると考えております。

このため、従来の活動をさらにステップアップした地域支えあい活動活性化プランを作成し、同時に、モデル事業の展開による検証を重ねながら、心の通う地域づくり・まちづくりを推進してまいる所存であります。

また、在宅介護支援センターの機能を地域包括支援センターに集約し、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療の連携により総合的に支え、充実した福祉を実現してまいります。

さらに、高齢者が元気で過ごせるよう、新たに、高齢者の移動手段の確保や外出支援、緊急時にも確実に対応できる安全・安心の確保を目指した事業を展開することといたしました。

一つ目の高齢者福祉タクシー事業では、町民税非課税で75歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯の要介護認定者、65歳以上で運転免許証を自主返納した人を対象に、福祉タクシーの利用券を交付し、移動手段の拡大と外出支援を行ってまいります。利用券の交付は年間36枚とし、1枚につき初乗り運賃相当額を援助するものです。

二つ目の救急医療情報キット整備事業では、高齢者の緊急時の連絡先や持病、服薬情報、診察券や健康保険証の情報などを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫などの分かりやすい所に保管し、万一の緊急時への素早い対応を可能にしてまいりたいと考えております。今後、寄居町社会福祉協議会との連携により計画的に事業を進め、高齢者の安全・安心の確保に努めてまいる所存であります。

次に、高齢社会に総合的に対応するまちづくりや町民活動との連携の指針となる、寄居町高齢者保健福祉計画は、本年度で計画期間満了となりますことから、新たに3年間の計画を策定するための策定業務委託料を予算措置いたしたところであります。

なお、かんぽの宿寄居の日帰り入浴利用料助成事業につきましては、事業開始から4年が経過し、大勢の利用者がありましたが、社会経済情勢の変化や負担の公平性などを踏まえ、4月からの助成券発行を取りやめ、6か月の経過措置期間を経て廃止することとした次第であります。

地域の中でともに暮らし、活動できるまちづくり

日常生活用具給付事業などの地域生活支援事業を引き続き実施するほか、新たに、障害者の自立支援と就業支援を目的に、老人福祉センターかわせみ荘の食堂経営を社会福祉法人はぐくむ会に委託することといたしました。

また、平成22年3月をもって廃止された旧熊谷保健所寄居分室の施設を埼玉県から取得し、その一部を（仮称）障害者交流センターとして活用するため、財産購入費と修繕工事費を予算計上したところであります。今後、埼玉県と取得に向けた協議を進めるとともに、関係団体等からの意見・要望を聞き、施設の果たす役割や機能を踏まえ、利用方法を検討してまいりたいと考えております。

なお、障害者施策の推進目標を定めた寄居町障害者計画前期基本計画が、本年度で計画期間満了となりますことから、今後5年間を計画期間とする後期基本計画を策定してまいる所存であります。

健康で、安心して暮らせるまちづくり

保健事業では、寄居町の明日を担う子どもたちを感染症から守り、健やかに育むためのポリオ、BCG、三種混合等、定期の予防接種や子宮頸がん予防ワクチン接種補助などを引き続き実施するとともに、新たに、乳幼児の感染症を予防するため、0歳から4歳の乳幼児を対象に、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を、国庫補助金を活用し実施することといたしました。

また、昨年8月に日本脳炎未接種者に対する救済措置を考慮した法改正が行われ、日本脳炎1期・3回接種が完了していない人は、日本脳炎2期の接種期間に、残りの回数を公費で接種することが可能になりましたことから、所要額を予算措置したところであります。

健診関係では、妊婦健康診査での公費による検査項目の追加や乳幼児健診などでの歯科衛生士の配置、各種がん検診ではクーポン券の発行やセット健診などにより受診者の増加を図り、母体の健康保持と胎児の発育、乳幼児の健やかな成長と成人の健康づくりを推進してまいる所存であります。

次に、国民健康保険につきましては、平成20年度の制度改正により一時的な改善は見られましたが、医療費が年々増加する一方で、低所得者の増加等による保険税収入の伸び悩み等、収支両面で悪化の一途をたどり、まさに危機的な財政状況にあります。このため私は、国・県に直接赴き、寄居町国民健康保険の窮状を説明し、町への特段の支援などを訴えてまいりました。

また、町職員が国保財政の現状と医療費抑制への取組の重要性などについて共通認識を持つよう、主査以上の職員に対する研修を行ったところであります。

さらに、医療費の増加要因の分析やそれに対する対策、保険税のあり方など、町民が受ける医療給付と負担の公平性の確保を目指す国民健康保険財政健全化計画を策定し、町の大きな課題の一つとして国保財政の健全化に努めていく所存であります。

次に、介護保険につきましては、第4期介護保険事業計画が本年度で最終年度となりますことから、これまでの成果と課題を踏まえ引き続き大里広域市町村圏組合との連携を図りながら、保険料の賦課・徴収、認定調査、給付管理等の事務効率化と被保険者への情報提供に努めてまいります。

また、介護予防事業を推進するため、認知症予防教室、口腔機能向上教室、栄養改善教室の開催や運動訓練、ふるさと健康体操の普及を図り、自発的に介護予防に取り組む高齢者を増やし、介護予防に努めてまいりたいと考えております。

なお、これまで65歳以上を対象に大里広域市町村圏組合の委託事業として毎年実施してきた生活機能評価につきましては、国の制度改正により3年に一度の割合に変更し、基本チェックリストにより該当者を選定し、二次予防事業を行うことにしたいと考えております。

お互いを尊重し、心と心の通うまちづくり

基本的人権は誰にも侵すことのできない永久の権利として日本国憲法で保障されています。しかし、日本固有の人権問題である同和問題をはじめ女性や子ども、障害者の人権等、ややもすれば侵害される事案の発生も懸念されます。このため、学校や地域における様々な研修や啓発活動を通じて人権意識を高揚し、誰もが平等で人権が守られる町の実現を目指してまいります。

また、男女共同参画推進プラン2010に基づいた各種施策を実施するとともに、年々増加するDV被害に的確に対応するため、新たに、DV対策庁内連絡会議を設置し、被害者への適切な支援とDV被害の根絶に取り組み、男女が共に等しく暮らせる社会の実現を目指してまいる所存であります。

心地よい生活が実感できるまち「快適」

生き生きと学び、活動できるまちづくり

町民の生涯学習ニーズは、国際化や情報化の進展、余暇時間の増大などにより、多様化・高度化しており、これらのニーズに対応する魅力的な講座メニューの開発や充実が求められております。また、学習機会の拡充と活動成果の発表の場の提供も求められております。このため、私の公約であります公共施設の使用料免除範囲の大幅な拡大により町民の負担軽減を図るとともに、学習機会と発表の場の提供を拡充し、町民の社会教育活動を応援してまいります。

図書館につきましては、利用者の拡大と利便性を高めるため、本年度から平日の開館時間を1時間延長し午後7時まで利用できることといたします。

また、図書館の会議室等につきましても、広く活動の場として提供することとし、町民の社会教育活動を応援してまいる所存であります。蔵書につきましては、多様化する町民要望に応えられるよう構築を進めてまいります。

中央公民館は、昭和56年の開館から30年を迎えますことから、地域公民館の活動や生涯学習の歴史など30年間の歩みをまとめた記念誌を刊行してまいりたいと考えております。

次に、スポーツを楽しめる環境づくりについてでありますが、本年度においても、寄居町駅伝競走大会に多数のチームが参加し盛大な大会が実施できますよう、自動記録集計システム導入にかかる委託料を予算計上いたしたところであります。

パティオへの入場を無料とする町民健康増進ウィーク推進事業につきましては、引き続き16日間の利用期間とし、町民の健康保持と増進に努めてまいります。

生活環境の快適性を高めるまちづくり

道路整備につきましては、道路整備計画に基づき、新規路線5本、継続路線13本の合計18路線について積極的に整備を進めてまいります。

水路整備の明神川河川改修事業につきましては、下流域約180メートルの整備が完了いたしましたが、残る部分約400メートルは、男衾駅周辺地区整備の一環として親水性を持たせるなど、水辺空間に配慮した工法に変更するため、それにかかる用地費や物件補償費などの所要額を予算措置したところであります。

次に、水道料金につきましては、町民の皆様に約束した通り基本料金の10％を値下げし、町民皆様の生活を支援してまいりたいと思います。水道施設等の整備につきましては、彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業に向けた加圧ポンプ場の用地取得と、平成23年度・24年度の継続事業でポンプ場建設を進めてまいりたいと考えております。

なお、公共工事の影響にともなう配水管布設替工事及び老朽配水管の更新を進め、安定給水に努めてまいる所存であります。

公共下水道につきましては、寄居第1処理分区寄居駅南地区の面整備に着手するための実施設計業務委託料及び、寄居第2処理分区男衾駅周辺の面整備工事にかかる所要額を予算計上いたしたところであります。

折原地区農業集落排水整備事業につきましては、平成24年度の供用開始に向け、引き続き管路施設工事を推進するとともに、処理施設の建設を進めてまいります。

合併処理浄化槽設置の助成につきましては引き続き実施してまいりますが、汲み取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、新設にかかる補助は一律12万円に引き下げ、逆に、転換に対する補助を増額することといたしました。これにより、生活雑排水による公共用水域の汚濁を防ぎ、快適な生活環境の推進がさらに図られるものと考えております。

汚泥再生処理センターにつきましては、本稼働から間もなく5年が経過することから、将来を見越した計画的な修繕と維持管理を行い、安全な運営に努めてまいります。

次に、良好な市街地環境の充実と居住の推進についてでありますが、寄居駅南地区につきましては、土地区画整理事業自体を様々な面から検証し、併せて寄居駅南の市街地整備として、最も有効かつ効果的、さらに実現性の高い手法を多角的に検討していくことといたしました。

男衾駅等周辺地区につきましては、男衾駅等周辺まちづくり整備計画を策定し整備を進めてまいります。この計画は、男衾駅西口の開設を目標に、現道と東武鉄道株式会社社有地を中心とした駅前広場と橋上駅の暫定整備を柱とするもので、策定にあたっては、男衾駅周辺地区まちづくり協議会はもとより、東武鉄道株式会社や関係機関との十分な協議を行い、最も実現性の高い整備手法を検討してまいりたいと考えております。併せて、老朽化の著しい男衾駅構内トイレの新築にかかる補助金を予算措置いたしたところであります。

バリアフリーの推進についてでありますが、町が設置する寄居駅自由通路南・北口エレベーターと東武鉄道及び秩父鉄道が行う寄居駅構内エレベーター設置工事は、平成22年度で完成いたしますことから、本年度はJRの構内エレベーター設置にかかる補助を行ってまいりたいと考えております。

交通の安全と利便性を高めるまちづくり

新たにJR用土駅舎の設計業務委託料を予算措置いたしました。用土駅舎の建設につきましては、平成22年度にデザイン募集を行い、全国各地から寄せられた80件余りのアイデアの中から、用土駅に最もふさわしいデザインを選定したところであります。詳細設計が完了次第、補